

解散公告

当社は、令和七年九月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十四日

岡山県岡山市南区福浜町一七番二〇号

有限会社共栄タイヤ
清算人 山崎 朋子

解散公告

当社は、令和七年十二月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十四日

広島市南区堀越二丁目一番一七号

ポーター株式会社
代表清算人 中村久美子

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十四日

広島県尾道市久保二丁目一番一号

有限会社網干屋
清算人 小林 恭子

解散公告

当社は、令和七年十一月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十四日

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目二番五号

株式会社アナベルジャパン
代表清算人 原田ウルズラ

解散公告

当法人は、令和七年十一月十六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十四日

福岡県久留米市荘島町一七番一号

特定非営利活動法人coco chan
清算人 吉田 睦

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十四日

北九州市門司区白野江三丁目五番三〇号

有限会社高本建設工業
清算人 高本 勲

解散公告

当社は、令和七年十一月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十四日

福岡県豊前市大字赤熊一三五番地二

株式会社アイフアーネス
代表清算人 渡邊 有沙

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十四日

大分県竹田市荻町恵良原七一六番地一一

かわちや薬品産業株式会社
代表清算人 本田八重子

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年十一月十八日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十四日

山梨県甲斐市菅浦沢一七六七番地

宗教法人八幡神社
清算人 弁護士 木暮 利彦

連絡先

山梨県甲府市中央一丁目九番六号
青柳ビル三階

解散公告(第一回)

当組合は、令和七年十二月十九日長野県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十四日

長野県塩尻市大字広丘原新田二一五番地一二

塩尻市塩尻駅北土地区画整理組合
代表清算人 小口 学

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年五月二十四日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十四日

愛知県豊橋市羽田町六二

宗教法人神智教直道大教会
清算人 佐々木若菜

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年十二月十九日の大阪市保健所長の認可により、令和七年十二月十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十四日

大阪市鶴見区今津南一丁目五番三七号

医療法人雲勢会
清算人 竹中 一彰

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年七月一日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、令和七年十二月十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十四日

大阪府東大阪市御厨栄町二丁目一三番二六号

医療法人秀和会
清算人 川端 力

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年七月三日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、令和七年十二月十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十四日

大阪府吹田市千里山東二丁目二七番一一号

医療法人松浦医院
清算人 松浦 寛

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年五月一日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により、令和七年十二月十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十四日

兵庫県古川市尾上町長田五一七番地の四八

医療法人社団松浦クリニック
清算人 松浦 省明

第3期決算公告

2026年1月14日

北海道函館市川汲町1395

きゆういち株式会社

代表取締役 鉦取 達彦

貸借対照表の要旨(2025年8月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資産の部	流動資産	753,263
	固定資産	250,912
	合 計	1,004,175
負債及び純資産の部	流動負債	626,992
	うち賞与引当金	(4,183)
	固定負債	116,980
	資本	260,203
	本株剰余金	30,000
	利益剰余金	209,650
	利益剰余金	209,650
	利益剰余金	20,553
	その他利益剰余金	20,553
	うち当期純損失	(137,883)
	合 計	1,004,175